

又第2

日米軍備管理・軍縮・不拡散・検証委員会の設置について(3月8日)

平成12年3月

外務省軍備管理・科学審議官組織

軍備管理軍縮課

1. 本件委員会の趣旨

従来、日米両国政府は、各々の立場から軍備管理・軍縮・不拡散の目的に向かって鋭意努力してきているが、90年代後半における本件分野での憂慮すべき状況に鑑み、両国間の協力を更に深めることにより、より効率的で有効な措置を取り得るよう緊密に協議・協力することを目的として委員会を設置し年2回を目途に開催する。

2. 委員会の構成

- (1) 日本側代表—外務省服部軍備管理・科学審議官(大使)。
- (2) 米国側—国務省ホラム国務次官(大使)。
- (3) 委員会の下に技術者レベルで構成される「検証技術作業グループ」を設け、当面はCTBTの核爆発探知技術の一層の向上を図るための日米協力の可能性につき検討する。

日米軍備管理・軍縮・不拡散・検証委員会

共同記者発表

(2000年3月8日、東京)

本日は歴史的な日である。日米政府は、両国が重視する以下の目標を達成するため、外交・技術面での協力関係を強化・発展させていくことに合意した。

- 核兵器及びその他の大量破壊兵器の拡散防止のための国際体制の強化
- 包括的核実験禁止条約の早期発効による核実験の恒久的禁止
- 国際社会の不安定化と緊張増加をもたらす、軍備競争を防止するための協力
- 生物兵器の災禍から全ての人々を守るための生物兵器禁止条約議定書に関する交渉
- 兵器用核分裂性物質生産停止条約の交渉開始に向けたジュネーブ軍縮会議における協調

上記目標の達成のため、我々は本日ここに「日米軍備管理・軍縮・不拡散・検証委員会」（以下「委員会」という。）の設立を発表する。委員会は6ヶ月毎に会合を行い、国際的な軍備管理・軍縮・不拡散体制の強化に向けて、両国の共同目標につき検討し、協議し、実施するものである。また、委員会は、相互理解促進のため、両国の民間専門家に対して、委員会の重要な目標に向かって、一層の協力に取り組むことを奨励する考えである。

委員会は、技術協力の緊密化に向けた第一歩として、「技術協力作業部会」を発足させた。軍備管理・不拡散に関する条約及び合意を検証するため、技術の利用は決定的に重要である。それは、国家及び国際安全保障上の関心にも幅広く関わるものである。日米技術協力作業部会の活動は、日米が共同して専門的知見及び資金を活用し、検証に関する重要問題につき早期進展を図ろうとするものである。

先週、東京において同作業部会が開催され、最初の共同プロジェクトにつき話し合われた。作業部会は、包括的核実験禁止条約（CTBT）の検証体制の有効性を高めるための措置に重点を置き、同条約の国際監視制度の地震学的監視観測所網の精度を高めるための三つのプロジェクトを進めることとし、具体的計画を策定した。右プロジェクトは特に以下の問題に取り組むこととなる。

- ・ 化学的爆発による震源決定較正法
- ・ 震源データの精度向上
- ・ 地震に関わる情報の透明性向上

技術協力作業部会の専門家は、本年４月中旬迄に詳細な作業計画を確定し、共同プロジェクトの実施のための資金源と作業スケジュールを作成する予定である。

委員会設置の趣旨は以下の通りである。

- ・日米両国は、国際的な軍備管理・軍縮・不拡散体制の維持・強化が重要である
と考える。両国で協議を継続することにより、同分野における協力に確固たる
基盤を築くことができる。
- ・右に関連して、両国は、「日米軍備管理・軍縮・不拡散・検証委員会」を設置
し、当該分野での外交・技術面で広範な問題につき定期的な集中討議を行って
いくこととした。委員会は、既存の二国間協定を更に強化するものである。核
兵器不拡散条約（ＮＰＴ）体制の強化とＣＴＢＴの早期発効が、委員会の当座
の最優先課題である。委員会は、当面、２０００年のＮＰＴ再検討会議におい
て、ＮＰＴがこれまで果たしてきた国際安全保障上の重要な役割が強化される
よう努力する。
- ・委員会の活動の一環として、日米両国の専門家は、ＣＴＢＴの検証体制の有効
性を高めるべく可能な手段を探索する。